

法人 春日部

第 66 号

(平成 7 年 12 月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字種堀 369-4 春日部商工会館内

TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



庄和町「日本一の大風」

[わが町]

庄和町「日本一の大風」

- 〈ルーツ〉 「日本一の大風」のルーツは、江戸時代後期の天保年間に、養蚕の豊作占いとして、数十個の小さな風を揚げたことから始まったと伝えられています。その後、明治初期には現在の大風の半分位になり、中期には現在の大きさになりました。
- 〈大きさ〉 縦15m、横11m、即ち、畳 100枚分、50坪の大きさです。重さ 800kg。まさに現存する風では「日本一の大風」です。
- 〈材料〉 竹、和紙
- 〈色〉 赤は太陽、緑は大地を表現しています。
- 〈お祭り〉 毎年5月3日・5日の両日、日本一の大風揚げ祭りを実施。
- 〈展示〉 大風会館では、この大風を一年中展示しています。
- 〈正月は〉 8年1月14日(日)、参加者が各自持ち寄り手作り自慢、新春風揚げ大会を開催。

ご家族連れでどうぞ。(於)庄和町西宝珠花、江戸川堤。
(取材/吉田法夫)

全国 131万社の仲間がみんなのために活動しています。



税務署だより

年末調整

本年も、年末調整を行う時期となりました。

大部分の給与所得者はこの「年末調整」によって、その年の所得税の納税が完了し、あらためて確定申告の手続きをとる必要がなくなりますので、誤りのないよう行ってください。

なお、税務署へ納付していただく源泉所得税は給与受給者からの「預り金」ですので納期限までに必ず納付していただくようお願いいたします。

昨年と変わった点

平成7年分の給与所得等について、次のような改正が行われています。

なお、これらの改正点については、年末調整事務に用いる「平成7年分 年末調整のしかた」に記載してありますのでご参照ください。

1. 平成7年1月1日以後に支払うべき給与等について源泉徴収の際に使用する「月額表」、「日額表」及び「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」が改められました。
2. 平成7年分以後の所得税について税率構造の見直しが行われました。
3. 給与所得控除額が引き上げられました。
4. 配偶者控除額、扶養控除額、基礎控除額がそれぞれ3万円引き上げられました。
5. 配偶者特別控除額の計算方法が改正され、控除額が最高38万円に引き上げられました。
6. 控除対象配偶者、扶養親族又は勤労学生に当たるかどうかを判定する場合の所得金額要件が、それぞれ3万円引き上げられました。
7. 給与所得者の年末調整の対象となる給与の収入金額の限度額が2,000万円以下に引き上げられました。
8. 平成7年分所得税の特別減税が実施されることとなり、給与所得者については、原則として平成7年6月及び年末調整時の2回に分けて、その人の納税額の15%相当額が主たる給与の支払者のもとで還付又は控除されることとなりました。(5万円を限度)
9. 住宅取得等特別控除制度について、その適用を受けられる人の所得金額要件が2,000万円以下(改正前3,000万円以下)に引き下げられたほか、その適用期限が平成8年12月31日まで2年間延長されました。

(注) この改正は平成7年1月1日以後に新築家屋等を居住の用に供した場合に適用されます。

留意点

1. 納付書の「納付の目的」欄については、給料などの支給日(締切の日などではありません)の属する月を記入してください。

(例) 給料計算の締切日 平成7年9月25日 } → 「納付の目的」欄は 平成7年10月
 給料の支給日 平成7年10月5日 }

2. 次のような場合であっても、必ずその旨を記載した徴収高計算書(納付書)を税務署に提出してください。(提出がないとその月分が未納として管理されています。)

- ① 年末調整の結果、納付すべき税額が生じない場合。
- ② 毎月納付している徴収義務者の方で、平成8年1月に給与の支給がない場合。

公売参加のおすすめ

関東信越国税局では、税金を納付されなかった方の財産を売却して、その代金を未納の税金に充てるため、毎月一回程度不動産等の公売を行っています。

売却する財産は、国税局がその内容等を調査し、見積価額(最低入札価額)を決定した不動産(宅地・

建物・山林・農地等)、動産、有価証券、ゴルフ会員権などで、公売には、見積価額の約 1 割に当たる保証金(手付金)を納付すれば、どなたでも参加することができます。

公売による所有権移転手続きは、買受けた方に代わって国税局が行います。

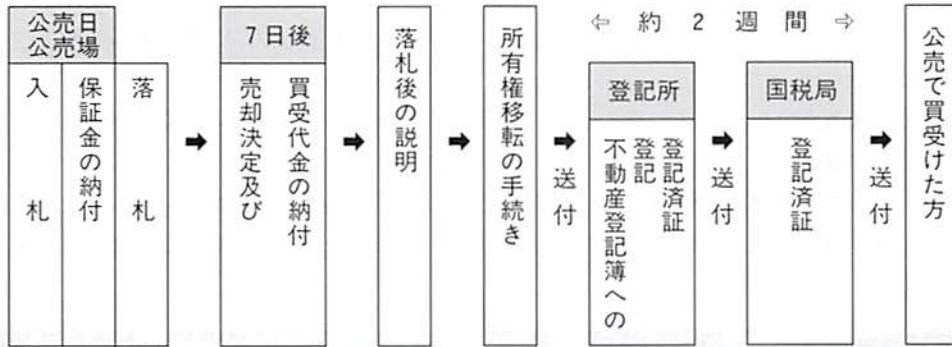
公売の日、公売する財産の明細等については、その都度発行される「公売広報」をご覧になるか、関東信越国税局にお問い合わせください。

「公売広報」は、春日部税務署の窓口でも閲覧できますが、ご自宅または会社等への送付を希望される場合は、返信用封筒(Aサイズ封入用)に切手 270円を添付し、関東信越国税局に郵送してください。

問い合わせ先

〒102 東京都千代田区九段南 1-1-15
 関東信越国税局 特別整理第一部門
 電話 03(3221)3911 内線2686

【不動産の場合】



租税資料の収集にご協力を

税務大学校では、租税に関する資料の収集を行っています。身近に埋もれている租税に関する資料がありましたら、ぜひ税務大学校へご寄贈くださいますようお願いいたします。

収集の対象となる資料は、例えば、明治以前・以降の租税に関する写真・図書・器具・民情紹介資料・書式類・著名な事件記録・古文書類・会計資料(旧家等が保存している大福帳等)です。

ご提供いただいた貴重な資料は、税務大学校租税資料室において集中管理し末永く保管するとともに、博物館・図書館・研究所・大学等において、租税史・租税制度等の研究に広くご利用いただいています。

詳しくは、春日部税務署税務課または税務大学校租税資料室にお尋ねください。

税務大学校租税資料室

～プロフィール～

税務大学校租税資料室は、全国に散在する租税に関する貴重な資料の散逸を防ぐため、資料を収集し、その集中管理を行い、租税制度の研究などに資することを目的に、昭和43年6月に税務大学校本校若松町校舎(東京都新宿区)内に設置されました。

設立以来、現在までに12万5千点にのぼる資料が寄贈され、専門スタッフが鋭意、調査・分類・保存作業を行っています。

さらに、「租税資料目録」を大学図書館等に配付するとともに、解説・解説を加えた「租税資料叢書」を刊行し、研究・考証などの有益な活用に供されています。

また、収集した膨大な資料の一部は、同校舎内の展示室で一般の方々に公開しています。

平成10年には埼玉県和光市に税務大学校本校若松町校舎および船橋校舎(現在千葉県船橋市)が移転するのともなう、資料室の資料保管庫・展示室を拡張し、資料内容もなお一層の充実をはかる計画です。

問い合わせ先

春日部税務署税務課

〒344 春日部市大沼 2-12-1
 電話 048(733)2111(代表)

税務大学校租税資料室

〒162 東京都新宿区若松町 2-2
 電話 03(3341)9171(代表)

秋恒例の県外一泊研修会 好評裡に開催

平成7年度社団法人春日部法人会の秋恒例である県外一泊研修会が10月4日(水)～5日(木)に鬼怒川温泉ホテルニュー岡部において91名の出席により開催されました。

午後3時萩原研修委員長の司会と齊藤法人会長の挨拶ではじまり、春日部税務署副署長川上悦男様よりご挨拶を頂戴した後、日本P1研究所代表「岡部充州」氏により「上杉鷹山に学ぶ経営戦略」との演題で講演が行われました。

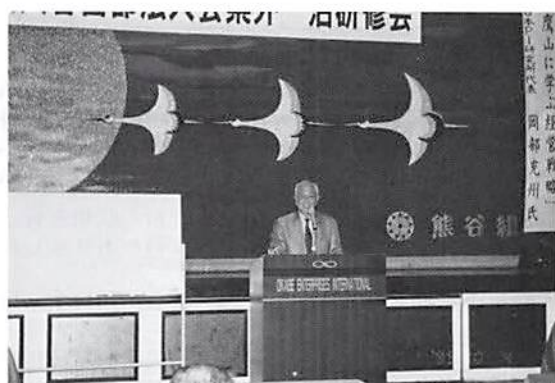
上杉鷹山とは、今からおよそ220年前の米沢藩主です。当時巨額の負債を抱え幕府へ領地返上を考えるほどの財政危機に瀕していた。藩の財政の立て直しを図った名藩主として知られています。自ら行動の人物として、口・手・足を動かし、人材登用を図り、マイナス思考よりプラス思考を重要視し、家臣の意識改革も進化したとのことでした。

演題もさることながら、岡部氏の熱の入った講演に、出席者も2時間という時間が瞬く間に過ぎ去ったかの様に熱心に聴講致しました。

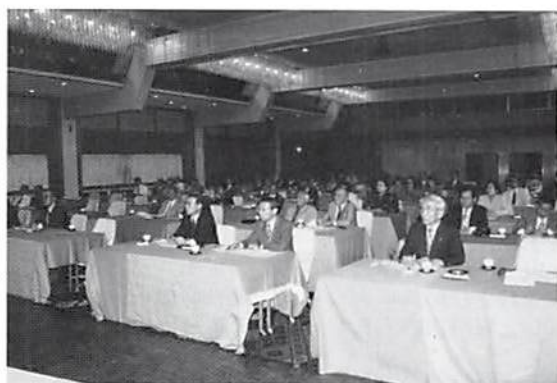
引き続き、春日部税務署川上副署長、法人課税第一部門田中統括国税調査官を囲み、又法人会大型保障制度受託会社大同生命よりも営業課長2名の出席を頂き、なごやかな中にも有益な情報交換をし懇親を深めました。



講師 岡部充州先生



あいさつする齋藤秀智法人会長



研修会場



受付風景

法人会(第13回)全国大会に 参加して

(社)春日部法人会 会長 齋藤 秀智

10月26日島根県松江市(くにびきメッセ)で開催された「しまね大会」に埼玉県から26名(全国で約2,000名)参加しました。式典に参加のみならず、各地の法人会長や事務局長との交流で情報交換など有意義な大会で御座いました。

沖縄・松山・と3回目ですが、何処の法人会も同じように頑張っているなど云う気が致しました。内容は紙面の都合で割愛させて戴きますが、来年度は静岡大会(会場は浜松)ですが、大勢参加して戴きたいと考えて居ります。



会議場風景



全法連服部会長

春日部法人会齋藤会長

春日部商工祭にて 法人会活動をPR!!

春日部地区会では前年に引続き10月14日(土)～15日(日)に亘り春日部市大沼公園で開催された第

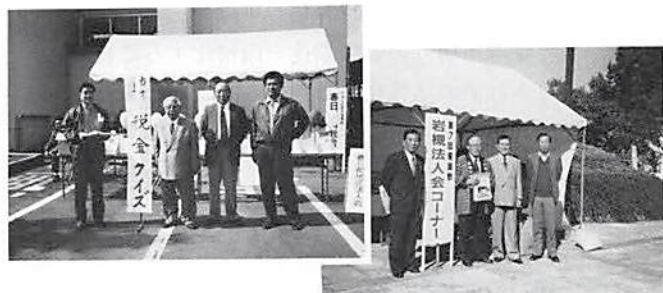
24回春日部市商工祭において、当法人会の広報活動を展開した。

両日とも好天に恵まれ、春日部税務署より川上副署長始め多数の皆様のご支援を頂き、又大同生命埼玉東支社の皆様、地区役職員、当社団職員が一体となって活動をし、大変な成果を上げた。

「知っておきたい税情報」及びクイズ付き「増える福祉予算と日本の税制」のパンフレット約3,000部を本年度は若干の記念品を添えて配布し、PR活動に努めた。資料を受け取った人より「去年もここでやっていたね!」との声をかけられ、この声を大事にして又来年も頑張ろうという意欲を新たにした次等である。

又税務経誌よりこの春日部地区会の活動と青年部の一泊研修旅行の取材を受け、同誌に掲載され、全国に(社)春日部法人会の名を知らしめた。

全法連では基本的指針に沿った活動として「地域社会貢献活動」を来年度から全国的に展開することになっているが、すでに当法人会では事業活動のなかにこれを組み入れ、積極的に法人会の存在をアピールし、イメージアップを図ったわけである。来年度は全法連より予算配分も予定されており、地域社会への貢献に一層役立つものと確信できる。又各地区の産業祭・市民まつり等でも各地区の役員が中心となって春日部税務署の支援を得、パンフレットの配布等により税を知る週間の活動を兼ねPR活動を行った。



税制改正要望事項

(前号からのつづき)

第二部 各 論

第一 法人税制

1 税率の引き下げ等

- (1) 近い将来、それもできるだけ早い機会に、法人税の基本税率30%への引き下げを含めて実効税率を40%台前半に引き下げる。
- (2) 法人住民税・法人事業税は軽減することとし、外形課税を含めてそのあり方を検討する。

2 中小法人に対する特例

中小企業は、大企業に比べ雇用や金融その他の面で競争上、不利な立場に置かれていることが多く、経営基盤も弱い。しかも日本経済の大きな担い手となっている。これらの事実に留意し、軽減税率を25%に引き下げ、軽減税率の適用の所得限度を1,500万円に引き上げる。

3 減価償却制度の改善

(1)他の先進国と比較して長すぎる建物の耐用年数を全般的に短縮し、(2)残存価格を現行の10%から5%に引き下げる。

4 交際費課税

交際費について、その損金性を原則として否定する現在の税制上の取扱いは誤りである。事業規模の大小に関わりなく、一定の損金算入を認める等、交際費課税の仕組みを早期に改める。

5 配当所得への二重課税の排除等

証券市場での資金調達を円滑化することは、日本経済の活性化に寄与するところが大きい。このため、企業の株式発行と個人の株式投資とを魅力あるものとする必要があるとあり、いわゆる欧州各国のインビュテーション方式にならない、配当所得についての法人税と所得税の二重課税の排除が肝要である。

また、自社株の買い入れ償却に際してのみなし配当課税は未実現益に対する課税であり、当面の証券市場の活性化対策としても廃止することが望ましい。その際、中小企業も株式公開企業と同等に扱う必要がある。

6 公益法人等への課税

協同組合や公益法人への課税は、その実態に

合わせ見直す必要がある。(1)とくに一般企業と競合する収益事業については、課税の範囲や税率を見直し、均衡をはかる。(2)民法上の公益法人のうち、主として行政目的を補完する活動をしている公益性の高い法人については、収益事業からの寄付金の損金算入限度額を学校法人や社会福祉法人並みにするほか、民間からの寄付金についてもさらに優遇措置を講ずる。

第二 所得税制

1 最高税率の引き下げ等

わが国の個人所得課税は、国際的にみて所得が低い層の税負担率が軽い反面、中・高所得層の負担率を重くしているという特徴がある。国税と地方税とを合わせ最高税率を50%とする方向で税率の引き下げと累進構造を緩和すべきである。

2 諸控除の見直し

人的控除その他の各諸控除についても、経済・社会環境の変化や、税負担の公平化・税制の簡素化などの見地から見直す必要がある。たとえば勤労学生控除など、制度創設の意義・効果が薄れたものは整理・縮減をはかる。一部の富裕な高齢者に対する年金控除は見直す余地があるが、他方、高齢化の進展に伴い、自助努力にも寄与する個人年金保険料控除は、控除額を大幅に引き上げ、適用要件を緩和する。また、少子化への対応として第二子以降の扶養控除額を引き上げる。

3 資産性所得への課税

利子・配当所得課税や株式譲渡益課税など、資産性所得への課税について、総合課税への移行とか分離課税の税率引き上げを求める意見がある。しかし、この問題は金融・資本市場をはじめ、経済の各分野への影響が大きく、税務執行の難易といった多くの問題を含んでおり、累進構造の見直しなどをみたくて決めるなど、慎重な取扱いが必要である。

他方、最近の金融・資本市場の実態、とりわけ株価の下落、株式取引高の減少、あるいは金融の国際化などを考えるならば、有価証券取引税は、廃止を含めた見直しをはかるべきである。

第三 相続税制

1 相続税

取引相場のない株式の評価について、(1)純資産価額方式における財産の評価に当たり、事業に使用している土地は雇用の場であり、一般の土地と違い処分が制約されているなどの特別の事情も考慮し、一層の配慮をする。(2)類似業種比準価額方式での株式の評価については、換金がいちじるしく難しい点を考慮し、調整率70%を50%に引き下げる。

2 贈与税

現行の基礎控除額60万円を100万円に引き上げ、さらに現行13段階の税率の刻みと、最高税率の適用金額について、相続税法に準じて改める。

第四 土地税制

1 固定資産税

土地(宅地)の評価基準については、収益還元価格による評価方式を採用するとともに、土地と建物等と異なる税率を設定すべきである。また、一部の地域とはいえ、固定資産税の評価額が売買価格を上回る逆転現象も生じている。このような重課は、本来あってはならない事実であり、現在のように地価の変動が激しい場合は、3年に一度にとらわれず、速やかな評価の見直しを行う。

なお、固定資産の評価基準の見直しによって、各市町村とも固定資産税が大幅な増収になった。

その増収分は、住民税・法人住民税などの減税財源に充てるべきである。

2 土地の譲渡益課税

土地の譲渡益課税は、個人の長期譲渡益課税について、一部、緩和されたものの、いぜん過重な負担となっている。そして、高い譲渡益課税が土地取引をはじめ経済の活性化を阻害する要因の一つともなっているという指摘が多い。本来、土地の長期譲渡益課税は長年にわたるキャピタルゲインであることに着目し、法人と個人との別なく軽減措置をとるべきである。

高齢化社会の進行に対応し、国際社会に通用する税制を確立するためには、所得にかかる税負担率を下げる反面、消費にかかる税負担を上げざるをえないのは明らかである。すでに政府は、この道筋に沿って平成9年4月から地方消費税を含め消費税率を5%に上げることを決めているが、所得課税の軽減のためには、消費課税のより一層の充実が不可避である。また、現在のわが国の異常な財政収支、あるいは21世紀の本格的な高齢化社会を展望すると、いずれ将来、消費税率は欧州連合(EU)諸国並み(標準税率は15%以上)の2ケタにする必要がある。

なお、消費税の創設以来、間接税全体について一層の整備が課題になっているが、いまなお課税対象を同じくする特別地方消費税や領収書にかかる印紙税が存続しているのは極めて遺憾である。速やかな廃止を望む。

第六 地方税制

所得課税の軽減は地方税の面でも大胆に進めるべきで、(1)法人事業税については、税率の引き下げ、税率適用区分の拡大、非課税規定の見直し、(2)個人住民税についても、税率の引き下げ、税率適用区分の拡大、税率構造の簡素化が必要である。

さらに、先に述べた固定資産税の仕組みの改革を始め、(3)法人住民税の均等制区分の見直し、とくに資本金が1億円以下の企業については現行区分の細分化、(4)固定資産税との二重課税を行っているともいべき事業所税は廃止、その実現に至るまでの間は免税点方式の基礎控除方式への改正、(5)地方税の超過課税については、行財政改革を推進する観点から極力解消することとし、ただちに解消できない自治体は解消プログラムを明示することを要望する。



第五 消費税制

平成7年度春日部税務署 納税表彰式

11月15日(水)、春日部福祉センターにおいて、関係機関及び協力団体等の来賓・招待者・受彰者等多数が参列して盛大に開催された。

当法人会よりも下記3氏が受彰されました。おめでとうございます。

◎松永 功氏

会社名：(株)松永建設 取締役社長

◎岩崎兵吉氏

会社名：岩崎工業(株) 代表取締役

◎日下部甚一氏

会社名：鷺宮運輸(株) 取締役会長



一泊研修会を終えて

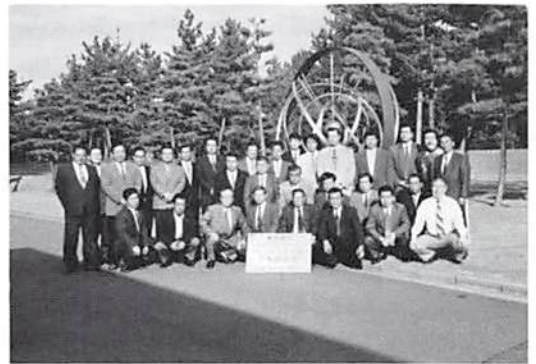
青年部会 事業委員会

委員長 土橋克美 (運田)

青年部会では、10月16日(月)～17日(火)の2日間、新潟・月岡温泉への一泊研修会を行い、春日部税務署から川上副署長様・田中第一統括官様の御臨席のもと、12地区40余名の皆様に参加を頂きました。

初日は柏崎刈羽原子力発電所、2日目は新潟税関という、かなりかたい(まじめな)研修先となりましたが、バスの中での親睦、月岡の夜を共にした楽しい懇親会(やっぱり新潟の酒は旨かった?)と、出席して頂いた皆様にとってそれなりに実のある有意義な2日間であったと思います。

今後青年部会では、11月29日(水)親睦委員会主催の越谷とのゴルフコンペ・2月20日(火)「青年の集い」運田大会と事業が続きますが、多くの皆様の御出席を賜りますよう宜しく御願ひ致します。



米穀販売

有限会社 糎屋商店

代表取締役 都築 幸一

杉戸町

TEL (0480) 32-0006

地区会あらかると

経営の本質は おもてなしの心

栗橋地区会事務局

栗橋地区会では、去る9月5日(火)・6日(水)の両日鬼怒川温泉ホテルニュー岡部において定期総会並びに記念講演会を開催しました。

記念講演会では、(株)エルサイトウの会長で(社)春日部法人会長でもある斎藤秀智先生を講師にお招きし「商売よもやま話」と題し(株)エル・サイトウの経営の一端を伺いました。

経営の本質は「おもてなしの心」にあるとして、

商品や値段はもちろん、あいさつ・お店の空間・音楽・お客様に出すコーヒーなどお客様への気配りの大切さを強調。さらに専門店としてのきめこまかい顧客サービスとして、顧客情報管理に基づき、従業員自らが作成したDMの送付は、店のPR・イベント・誕生日・結婚記念日など年10回以上を数えるとう。

近年、規制緩和や内外価格差などの影響によるロードサイドを中心とした様々な分野でのディスカウントストアの出店や、スーパーや百貨店においても消費購買の変化に対する価格訴求が強まるなど、既存小売店は厳しい局面に立たされています。

記念講演における斎藤先生のお話しはこうした状況への対応策についての答えを導いてくれるものでした。



幸手地区会で四者協議会を開催

(社)春日部法人会幸手地区会では、10月18日(木)四者協議会を開催し、加入促進について検討致しました。

協議会では、前田地区会長、春日部税務署川上副署長のご挨拶の後、各参加者より自己紹介がなされ、事務局より本年度の会員増強運動実施計画についての概要説明がなされました。

参加者からは、最近の経済状況を考えると加入依頼が困難である、とか加入依頼に訪問すると法人会加入のメリットについてよく聞かれる、とかのご意見が出され、会員増強の難しさが新ためて感じられた。

前田地区会長は、協議会に参加された金融機関や税理士の方々に特段の協力を呼びかけるとともに、川上副署長は、組織として会員数の増加は不可欠であると加入増強の重要性について話され、加入促進のポイントとしては、新設法人への加入勧奨と多くの会員が参加しやすい魅力ある事業の実施が望まれる、との事でした。



＝岩槻駅前再開発と名称＝

岩槻地区会
(株)萩原電機 萩原良咲

新鮮な出会いに満ちた
コミュニティ・スペース



岩槻駅前広場(19,603㎡)の再開発事業も計画から11年の歳月と276億円の事業費を投じての完成だけに夢と期待を胸にオープンが待たれます。

来年3月の完成を前に名称が一般公募され800余の応募の中から、選考委員会の厳正で慎重な審議の結果「ワッツ」WATUの名称が選ばれ決定しました。これからは広くこの名称が岩槻駅前の愛称として使われると同時に大きく近代的なイメージに変わり岩槻の新しいスタートになります。

この名称は岩槻(IWATUKI)のローマ字の中心の文字のWATUを取って未来の岩槻が岩槻駅前を中心に発展するよう「願いと期待」を込めてとの解説がついています。

建屋はA棟・B棟の2棟です。A棟には地元の出店を始め、市民が便利に利用出来る役所の支所的な役目を果たす公共施設が設けられます。B棟には核店舗にニチイが10,142㎡で高級指向の「SATY」としてオープン予定で、店内のテナントに28店が出店する予定で工事が進行しています。オープン後は地元の商業に大きな影響を与えることは必至であります。

A棟とB棟との空間にはモニュメント広場が設けられ、人形のまち岩槻に相応しい電動で大型のカラクリ人形が設置されます。岩槻を訪れる多くの人々の目を引く事と思います。尚、B棟の7階～12階には71戸が住宅公団によって建設され住居の解消にも役立ちます。

再開発事業に伴い700余台の駐車場を完備はしましたが、現在でも雨の日は交通渋滞している状



況で交通動行システムが難題あり、完成を間近にしての住民の日常の生活、近隣の商店、駅を利用する人と車に支障を生じないかが一番の関心(心配)事でもあります。

「歴史と文化にはぐくまれた緑のある住みよい街づくり」をめざして平成5年には中央通り(旧16号線)の430mは道路拡幅事業で歩道も完備されました。現在その延進(大宮方面、春日部方面)の計画は測量工事が行われ、市民から交通緩和の為に早期完成が望まれています。

＝年末調整説明会＝

平成7年分の年末調整説明会は、11月15日から27日まで、春日部税務署管内12市町の各会場で開催されました。



法人課税第二部門 浅川利道統括官



年末調整説明会 杉戸会場

女性部会一泊研修旅行

女性部会 事業委員長 高橋和美

1995年10月26日(木)～27日(金)の両日、鬼怒川温泉ニュー光水閣に於いて女性部会研修会が参加者約80名のもとに行われました。

当日は春日部税務署から草間孝春日部税務署長さま、法人課税第一部門田中哲男統括官さま、春日部法人会副会長田中吉太郎さま、大同生命保険相互会社埼玉東社永澤雅教営業課長さまがお見えになり、草間孝税務署長さまから「税金あれこれ」の演題で御講演を頂きました。講話の内容は身近な税金のお話で興味ある相続税のこと、あるいは納税者から相談された税金のことで困り事の実例に沿ったお話やら非常に私達納税者の気持を理解され、税の執行者としてのお立場から内容の濃いお話があり、その後宇野千代著書の「少しだけ長生きしたい人の為に」の中から署長自からの感性でとらえた長寿の秘訣等々、女性部会向きのお話にお心をおくばり頂き、楽しく飽きずに1時間半あつと言う間に過ぎてしまいました。

特にフレディ松川著書の中から引用されていた「ろうそくの真理」風を送り過ぎると消える。毎日適度に続けること。いっぺんに沢山働き過ぎたり動き過ぎたりせずに継続して努力すること。「継続は力なり」のお話は印象に残りました。一人ひとりが出来ることを一つでも良いから欲ばらずに何かを続けようライフワークとして一生続けられるものを見つけようと三々五々に申しておりました。

税金のお話もさることながら解り易くかみ砕いたらお話に頭の下がる思いでした。署長の優しいお人柄が忍ばれます。講演会に続き、懇親会では来賓の方々から御挨拶を頂き、会食後に岩谷会長

の仕舞いに始まりフォークダンスにカラオケ、日踊に唱歌にと楽しいひとときを過ごし、秋の一泊研修会は無事終了致しました。

常日頃、事務局員の皆様の御努力・御協力、縁の下の力もちをして下さる税務署員の方々に、女性部一同心より感謝申し上げ、今後共宜しく御指導頂けます様に誌上をお借りしてお願い申し上げます。



会員の声

宮代地区会 渡辺 壮太郎

10月末、私の所属している組合の旅行があり参加しました。旅行先は愛知県足助町の足助家敷と香嵐溪と言う紅葉の名所の見学でした。足助家敷では農家の方々が昔ながらの手作業で行うのを見てなつかしく思いました。続いて見た香嵐溪は、香積寺第11世の住職、參栄和尚が1634年(寛永11年)に巴川沿いの参道をより美しくしたいと植えられたものだそうです。それから300年経ってなお一層美しさは増しているようです。

さて今の世の中、規制緩和と価格破壊の波の中にあり、11月1日からは新食糧法がスタートし、消費者にとってはメリットが大きいようですが、我々末端の小売業者にはどうもデメリットばかりが多いようで困ったものです。今後我々小売業者が生き残るには相当の工夫と努力が必要だと思います。しかしながら古きはいいかなと思う今日この頃です。

株式会社 堂坂機械製作所

本社 埼玉県北葛飾郡庄和町西宝珠花223
TEL 048 (748) 0069
営業所 千葉県東葛飾郡関宿町古布内1497番地
電話 0471 (96) 0241
FAX 0471 (96) 1715

＝想うがま＝

その1

ゲストの立場で参加して

杉戸地区会 砂川 祐亮

杉戸地区会女性部会の秋の研修会に親会の役員としてご招待をいただきましてありがとうございました。

①フジテレビ見学 ②東京地方裁判所見学 ③靖国神社参拝。と云うことで非常にバラエティに富んだ組合せが目玉されていた。

9月25日(月)、集合時間午前7時30分。杉戸町商工会館の駐車場には大型バスが出席者のほとんどをのみ込んで8時の出発時間を待つばかり。

今日の研修会にご臨席の春日部税務署法人課税第1部門木下 稔上席調査官様、同第1部門碓井由佳大蔵事務官様をフジテレビの正面玄関でお迎えして合流。10時30分、受付を経てテレビ局のスタジオ見学となった。日頃、ブラウン管をのぞいている立場から一転して、テレビ番組を放映するスタジオ内の現場に入って見ると、天井からつり下がった無数の照明器具、床の隅々を束ねたコードが縦横に走っていて、向かいの壁面の大きなブラウン管には、赤・黄・青の三原色のカラーバーが鮮明に映し出されて絶えず色相調整をしている。

ビルの中が大道具セットで仕切られていて、そのすき間の隅から私達は足元に注意しながら見学の移動が続く。10時30分から11時までの限られた時間内で女性ガイドさんが口速に説明している。廊下ですれちがう見なれた顔のアナウンサーも、



フジテレビのスタジオ見学

ニュースキャスターも、こちらは知っていても向うは初めてと云う間柄。舞台セット用の大小の道具類、衣裳部屋のあらゆるファッション、料理の鉄人を放映するフジテレビ最大のスタジオの広さとか。ニュースジャパンのデスクの仕組みを向う側からまのあたりにしたり。

ガイドさんに密着取材、耳からのヒアリング、目を活発に動かして頭の中に写し込む。マルチメディアは限りなく広がり続けて、その放送メディアも情報も楽しみはつきることがない。

11時40分、私達一行45名は、東京地方裁判所に到着して、受付でカメラは預かりとなる。そして裁判所の地下食堂で皆揃って昼食と相成りました。

午後1時、各自2班に分かれて裁判の始まる15分前に法廷(421号・527号)に入って約1時間に渡って審理裁判を見学した。傍聴席で第3者の立場で貴重な勉強が出来たひとときでした。

靖国神社到着、午後2時30分から3時30分までの1時間程、各自思い思いに自由な時間を過ごした。親族に英霊となられた方を持つものにとっては心が引きしめる場所である。白い鳩の群れ、空をつく大鳥居、春なら桜の花吹雪。パッと咲いてパッと散るその風情。子供の頃、生前の叔父さんと手をつないで歩いた九段坂、千鳥が淵など靖国神社と周辺は思い出の名所・名場面がそろっていて、その想いが廻り灯ろうの絵の様に巡るなかでこの時代から早くも今年で50年が過ぎ去っている。人の感性は様々ですが、若い命を国家にささげた純粋にして真面目、そのいちずさに感動・感激・感銘をうけるのは私だけだろうか？

まつられている英霊たちは、現在の日本の世相をどう見つめているのか。時の流れの中でことによると風化・埋没したり、或いは心の中に脈々と伝承していたりして人生の様々な重みや深さに打たれる一面をかいま見る思いがしました。

午後3時40分、私達は帰路についた。バスは高速道も高速を降りてからも道路状況はスムーズに運んで予定より1時間も早く午後5時30分には杉戸へ到着。レストランクリッペンで夕食会になった。

*次頁につづく。

杉戸地区会高橋和美女性部長さんのお礼のことばに続いて、来賓のあいさつ。ご臨席をいただいた法人課税第1部門木下 稔上席調査官様のごあいさつをいただいたあと、乾杯のご発声もお願いして45名の夕食会はにぎやかに楽しく進んでいった。バラエティに富んだ本日の番組をふり返って話の輪が広がり、想い出深い一日を過ごさせて戴きましたことを各位様に厚く御礼申し上げます。御報告といたします。

＝想うがまゝ＝

その2

ジョグジャカルタ紀行

幸手地区会 前田新次

暑苦しい日本ようやく涼風が吹き始めた9月中頃、又暑い国に行くことに抵抗を感じながらも孫達いたさもあって娘夫婦の居るジャカルタに向って妻と成田を飛び立った。

3、4日滞在のあと予て行って見たいと思っていたジャワ文化発祥の地ジョグジャカルタの遺跡を見に出かける。ここはジャカルタより約600キロメートルの中部ジャワにある都市であり、ヒンズー教文化の中心地として今なお、ポロブドウル・ブラバンナン寺院など数々の遺跡を残しているところである。大都市のジャカルタとは対照的な落ち着いた雰囲気インドネシアの京都と言われている。

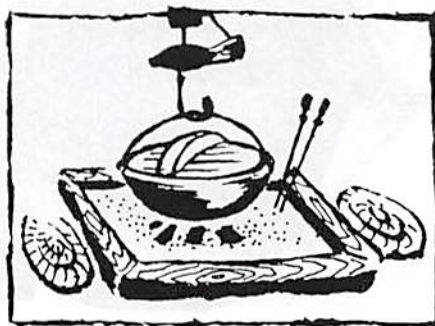
市内から車で約1時間ののちに世界最大にして最古の仏教遺跡ポロブドウル寺院に着く。巨大なピラミッド型の大伽藍で8世紀から9世紀にかけて造られたものでジャワ仏教の花を咲かせたシャインドラ王朝の大仏舍利塔として建てられたものと云われている。釈迦の生涯を描いた見事な彫刻、

巨大な卒塔婆(ストウバ)仏像などで暫し現世を忘れる感動をおぼえる。18世紀になって火山灰の中から発見されたものと聞く。ブラバンナン寺院に行く。ここは最も美しいヒンズー教寺院で「細身の処女」とも言われている。

この塔の外廊の石壁に彫まれたインドの物語のすばらしさには目を見張るものがあり、又その型はヒマラヤ山を模したものと云われている。その姿は世界のヒンズー教寺院建築の中でも有数と云われている。

市の中心から少し南に下がったところにあるサンタン王宮に行く。ここはジョグジャカルタを治める歴代のイスラム教君主の王宮でジャワ建築の傑作とされている。宮殿内ではダンス練習場で若い女性の踊る姿を見学した。ガメラン音楽に合わせてゆっくりとしたリズムの踊りは神秘的な感じであった。

古代の数々の遺跡を見てジャワ文化の素晴らしさを心に残し帰路に着く。



木村観光バス株式会社

代表取締役 木村 孝子

埼玉県蓮田市大字根金1555番地1 TEL 048-766-1111(代)

会社に最低資本金制度が導入されています。

- ★株式会社の資本金は1,000万円以上であることが義務付けられています。
- ★有限会社の資本金は300万円以上であることが義務付けられています。

平成2年の商法改正により、平成3年4月1日から、株式会社の資本金は1,000万円以上、有限会社の資本金は300万円以上でなければならないものとされています。



最低資本金を満たさない会社は解散!

平成8年3月31日までに最低資本金額を達成することが必要です。

- ★最低資本金額達成の猶予期間は、平成8年3月31日までです。
- ★平成8年3月31日までに最低資本金額を達成して、登記をしない会社は解散したものとみなされます。

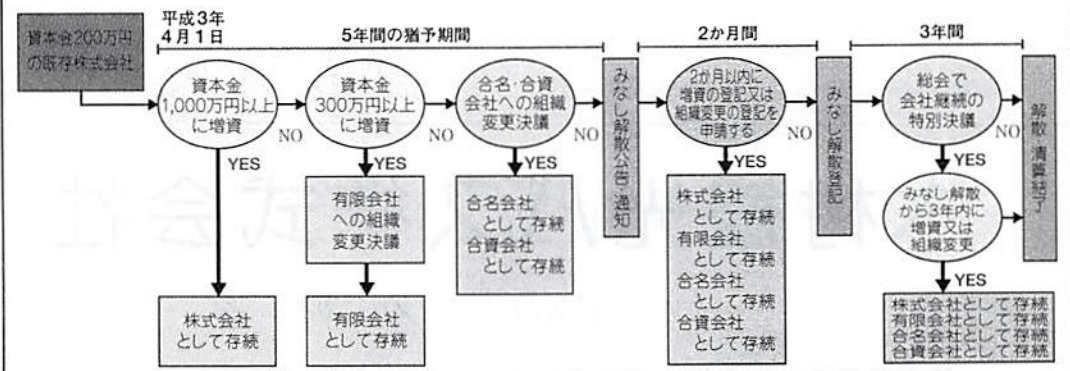
最低資本金を満たさないと、その影響は深刻です。

平成8年3月31日までに最低資本金を満たさなかった株式会社と有限会社には、解散したものとみなされる旨の法務大臣の公告があり、その公告の日から2か月を経過した日に解散したものとみなされます。解散したものとみなされた会社は営業活動ができなくなりますので、従業員や取引先など一般の人たちにも深刻な影響を与えます。

- ★増資の方法には、金銭出資、現物出資のほか、株式会社の場合には法定準備金(資本準備金・利益準備金)及び配当可能利益の資本組入れがあります。
- ★増資をしない場合、特例措置として平成8年3月31日までは、合資会社、合名会社への組織変更が認められています。
- ★特例措置として、解散とみなされてから3年内に限り、総会で会社の継続を決議したうえ、最低資本金額までの増資又は組織変更をすることにより、会社を継続することができます。

阪神・淡路大震災が発生した平成7年1月17日において、大阪府及び兵庫県の区域内に登録された本店が所在していた株式会社及び有限会社については、最低資本金の適用猶予期間が平成9年3月31日まで延長されました。

(例) 資本金が200万円の株式会社のフローチャート



(登記に関することは法務局の窓口でお尋ねください。)

《厚生委員会だより》

法人会共済制度（企業保障プラン）

1000万加入キャンペーン好評実施中!!

現在法人会では、会員企業の福利厚生制度の普及並びに会の財政基盤の安定化を目的として、企業保障プラン1000万コース加入キャンペーンを展開中であります。

この制度は低廉な掛金で幅広い保障が得られるというメリットをご理解いただき、新規にご加入いただく企業が急増しております。

厳しい経済環境が続いている今日こそ、是非この優れた法人会共済制度へのご加入をお勧めいたします。

平成7年度 新規加入企業目標達成

岩槻地区会・宮代地区会

（平成7年11月15日）

地区会名	新規企業 目標数	加入企業 実績数	達成率
春日部	社 30	社 22	% 73.3
岩槻	30	33	110.0
久喜	11	6	54.5
蓮田	10	5	50.0
幸手	12	8	66.6
宮代	5	8	160.0

地区会名	新規企業 目標数	加入企業 実績数	達成率
白岡	社 8	社 5	% 62.5
菖蒲	6	—	—
栗橋	4	3	75.0
鷺宮	6	3	50.0
杉戸	9	4	44.4
庄和	9	3	33.3
合計	140	100	71.4

菖蒲町

埼玉県企業局川里工業団地内・流通加工物流センター建設
 物流情報システム・小口・多品種・多頻度配送に即応 本社・支社・流通加工・倉庫スペース30,000㎡
 自社運送便(関自貨2第677号) 引越・梱包・ダンボール・家財保管・書類保管等

TESCOMPO

株式会社テスコンプ

本社：〒346-01 埼玉県南埼玉郡菖蒲町上栢間3282

電話：(0480)85-1100・1234(代表) FAX：(0480)85-4161・4174

東京第一流通加工センター：電話(0480)85-4000(代表) 川里流通加工センター：電話(0485)69-2345(代表)

中国視察研修報告

(株)井上工務店
井上 堅一

中国視察研修旅行は、白岡地区と庄和地区との合同開催となり、95年10月14日～17日まで参加者7名にて3泊4日の研修を無事終え帰国することができました。

今回は、成長著しい中国・上海への研修旅行となり、上海で合弁企業として活躍している「上海小糸車燈（小糸製作所と地元企業の合弁会社）」と合弁企業の橋渡しをしている「中国・国家経済貿易委員会」、さらに最重要プロジェクトとして大規模開発が進む「上海浦東新区」を視察研修することができ、中国側の手厚い歓待を受け、たいへん意義深い4日間となりました。

上海の第一印象は、現在の日本の10倍の経済的勢いを感じました。（中国は国民総生産GDP＝13%の伸びをここ3年続けています）ホテルの窓から見える建設中の高層（20階以上）ビルの数を数えてみたらなんと18棟、まだ見えない基礎工事中の数を考えると30棟以上あるのは容易に想像され、勢いを象徴しているのではないのでしょうか。

上海浦東新区は、総面積500km²であり、そのうち350km²（白岡町の14倍）を工業団地等に開発しているところでした。まさにどこまでいっても終わりのない広さでした。その数12,000社。

小糸車燈は創立7年目に入り売り上げは創業時の10倍の業績となり従業員は約500名と最初から変わらずにフォルクスワーゲンサンタナ向けのラ

ンプを作っている。外資系企業の9割が黒字経営しておられる中の優良企業でした。

・上海を始め隣の蘇州、杭州はアジア有数の外資投資地域となり世界各地（現在50ヶ国）からの競争は熾烈を極めるのではないかと感じました。

経済貿易委員会より、「早いもの順ですよ」と中国内の合弁希望会社リストをいただきましたので春日部法人会の方々、早い者順でご相談においでください。

新 旧 局 長



前石井局長(中央)長い間ごころう様でした



新松岡局長 宜しくお願ひ致します

編集後記

○前事務局長の石井榮氏が10年5ヶ月に渡り法人会の発展に貢献されて10月末に退職されました。新任の松岡康隆事務局長は8月に着任しました。

○ご寄稿ありがとうございます。広報委一同この一年、大変お世話になりました。よりよき紙面を目指して、来年も更にながら参ります。会員の皆様のご健康とご繁栄をお祈り申し上げます。
(K・I・E・S・M)

